

令和 2 年 6 月 9 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事

長 島



## 医薬品等に係る受領文書について（令和 2 年 5 月分）

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、厚生労働省医薬・生活衛生局より医薬品等に係る下記の文書が当会宛てに送付されました。貴会宛てに送付させていただいた文書もございますが、それ以外の受領文書につきましては、本会ウェブサイトの薬務対策ページにてご案内しておりますので、貴会におかれましてもご参照いただければ幸甚に存じます。

つきましては、本件につきご了知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 記

厚生労働省 発出年月日	文書名	日医発
R2. 5. 2	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行について	—
R2. 5. 7	レムデシビル製剤の使用に当たっての留意事項について	(地 96)
R2. 5. 7	抗インフルエンザウイルス薬イナビル吸入粉末剤 20mg の有効期間の延長について ※1	—
R2. 5. 7	抗インフルエンザウイルス薬ラピアクタ点滴静注液バイアル 150mg の有効期間の延長について ※1	—
R2. 5. 8	特例承認に係る医薬品に関する特例について	—
R2. 5. 12	新型コロナウイルス感染症の発生に伴う当面の適合性書面調査及び GCP 実地調査の実施要領に関する取扱いについて	—
R2. 5. 13	国際医療機器規制当局フォーラム (IMDRF) による医療機器サイバーセキュリティの原則及び実践に関するガイダンスの公表について (周知依頼)	(地 118) (法安 33)
R2. 5. 15	新型コロナウイルス感染症に対する医薬品等の承認審査上の取扱いについて	—

R2. 5. 15	新型コロナウイルス感染症の発生に伴う当面の医薬品、医療機器、体外診断用医薬品及び再生医療等製品の承認審査に関する取扱いについて	—
R2. 5. 15	令和2年度農薬危害防止運動の実施について	第187号 (地129)
R2. 5. 25	アルコール消毒製品の転売規制について	(地120)
R2. 5. 27	メチルフェニデート塩酸塩製剤(コンサータ錠 18mg、同錠 27mg 及び同錠 36mg)の使用にあたっての留意事項について	(地137) (法安36)
R2. 5. 29	新医薬品の再審査期間の延長について	—

※1「抗インフルエンザウイルス薬イナビル吸入粉末剤 20mg 及びラピアクタ点滴静注液バイアル 150mg の有効期間の延長について」(地117)(健Ⅱ137)に添付し送付済み

薬務対策室URL [http://www.med.or.jp/doctor/sien/s\\_sien/002058.html](http://www.med.or.jp/doctor/sien/s_sien/002058.html)

以上

<問い合わせ先>

日本医師会地域医療課 薬務対策室  
(担当：野村、湯浅)

TEL 03-3942-6137 FAX 03-3946-2140

E-mail yakumu@po.med.or.jp